



運動会に向けて

副校長 神田 佳明

新しい学校、新しい学年になり1ヶ月、子どもたちも新しい生活に慣れ、生き生きとした姿を見せてくれてきています。いよいよ運動会まであと10日、日進の街や校内にポスターも貼り終え、毎日の練習にも力が入っています。

13日(日)には、しいの木林を守る会として、多くのお父さん方にお母さんや子どもたちが加わって、たくさんの草を刈っていただき、隅々まできれいな校庭となりました。ありがとうございました。

最近の5月の陽気は、急に暑くなったり、肌寒くなったりと極端な変動が多くなった気がします。それに伴ってリズムがつかめない、体調を崩しがちという子どもたち(大人も含め)も多くいます。運動会に向けて、がんばりすぎないように、体調と相談しながら、と思います。

運動会は全力を出し切るもの、という一面もありますが、チームで団結する、ペアの友だちと協力する、準備・片付けをしっかりとやるなど総合的な学習活動の機会となっています。そういった意味での「やりきった」という運動会になってほしいと思っています。

PTA のホームページについて

先日の第1回 PTA 理事会では、いろいろな議題について議論がなされました。(詳細は後日発行の PTA だよりをご覧ください) その中で、PTA ホームページの活用についても話題となりました。

学校からは一斉メール送信の際、このホームページを活用することが多いのですが、会員専用のページもあり、ID とパスワードを入力することで会員内の自由な交流の場となります。ご活用してみてくださいと思います。

ホームページアドレス <http://www.sai-u-toku-pta.jp/>



教職大学院(学卒院生) の実地研究について

今年度も2名の大学院生が毎週木曜日と金曜日に小学部・中学部に所属しての実践的な研究活動(実地研究)に入ります。1学期間という短い間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

障害者基本計画ってご存じですか？

障害者基本法という法律に定められた政府が講ずる障害者施策の最も基本的な計画です。実は今年度から第4次がスタートしています。(今年度からの5年間。) 障害者差別解消法が施行されてから初めての計画であることや2020東京パラリンピックなどが控えていることから本人の意思決定支援や社会のバリア(社会的障壁)の解消を強力に進めることを謳(うた)っています。基本理念が「共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援」と本校の取り組んでいることと同じ方向性であることも大切なところだと思います。